

身体的虐待



- 殴る、蹴る、叩く、つねる
- ベッドに縛り付けるなど

心理的虐待

- 怒鳴る
- 高齢者に恥をかかせる
- 意図的に無視する など



無意識のうちに

「高齢者虐待」に

なっていませんか



- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 年金や預貯金を無断で使用する など

経済的虐待



- 懲罰的に下半身を裸にする
- キス・性器への接触
- セックスの強要 など

性的虐待



- 髪や皮膚が不潔な状態
- 脱水・栄養失調の状態
- 劣悪な環境の中で生活させる など

介護・世話の放棄放任

介護の負担を抱えこんでいませんか？

介護をしている人が長年の介護に疲れきって、追い詰められて虐待が発生してしまうことがあります。また介護に一生懸命取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげてしまうことも少なくありません。悩みは話せば楽になることが多いです。

一人で悩まず
窓口
相談して下さい。



児童虐待
に関する
ご相談

児童相談所虐待対応ダイヤル
189(いちはやく)
南予子ども・女性支援センター
0895-22-1245

宇和島市役所

0895-24-1111(代表)

高齢者福祉課 地域包括支援センター

0895-49-7019

障がい福祉係 障害者虐待防止センター

0895-24-1111(内線 2154)

緊急事例は警察に通報 110

院内患者相談窓口もご利用ください<1階 地域連携室>